

【別記 仕様書】

1 整備内容及び数量

整備内容及び数量は次表及び別図のとおりとする。

	名称	形状寸法	数量	単位
A	共通仮設費		1	式
B	本館1階女子出入り口修繕			
B-1	仮設工事			
	仮囲い養生	桟木、ビニール	1	式
	清掃、片付け		1	式
	墨だし		1	式
	竣工時美装		1	式
	仮設材運搬費		1	式
B-2	撤去工事			
	木製枠、扉撤去	撤去材搬出共	1	式
	人研ぎ流し台研り撤去	撤去材搬出共	1	式
	壁開口研り	撤去材搬出共	1	式
	産廃処分	運搬、処理共	1	式
B-3	タイル工事			
	撤去枠廻りタイル補修貼り		1	式
B-4	金属工事			
	アルミ額縁		2.5	m
	への字見切り		5	m
	入口床見切り	L=1000	1	カ所
B-5	建具工事			
	鋼製軽量建具	カムドア W900×H2000	1	組
	同上取付施工費		1	式
	強化型板ガラス		1	枚
	運搬費		1	式
B-6	左官工事			
	入口枠モルタル詰め	壁補修共	1	式
	床モルタル部分補修		1	式
B-7	内装工事			
	壁耐水PB12.5GL貼	4.7㎡	1	式
	同上壁塗装	ジョイントパテ処理共	1	式
	床長尺シート貼り	2.6㎡	1	式
	ソフト巾木	H=100	1	式
B-8	雑工事			
	取り合いコーキング		1	式
B-9	給排水工事			
	既存給水管撤去	20A	1	式
	化粧鏡、タナ撤去	3セット	1	式
C	1階男女トイレ内部修繕			
C-1	建築主体	男女トイレ		
C-1-1	仮設工事			
	養生費		1	式
	清掃、片付け		1	式
	墨だし		1	式
	竣工時美装		1	式
	工事用廃材処分		1	式
	仮設材運搬費		1	式
C-1-2	金属工事			
	男子トイレ			
	面台軽鉄下地		1	式

		床ハッチ	SUS450角	1	台
		入口踏摺SUS見切り	曲げ物 L=0.8m	1	カ所
		入口枠足元SUS巻き	曲げ物 H=150	2	カ所
	廊下				
		天井点検口	ローカ天井分	2	台
C-1-3	木製建具工事				
	男子トイレドア取替				
		既存建具撤去		1	式
		中抜きフラッシュ戸	アルミガラリ メラミン合板	1	枚
		建具金物		1	式
		取付工費		1	式
		強化型板ガラス		1	枚
C-1-4	左官工事				
	男子トイレ				
		床材ファイバー処理		9.2	m ²
		床モルタル塗り	下地厚調整塗り	9.2	m ²
		レベリングモルタル塗り	ア-10mm	9.2	m ²
	女子トイレ				
		床材ファイバー処理		9.4	m ²
		床モルタル塗り	下地厚調整塗り	9.4	m ²
		レベリングモルタル塗り	ア-10mm	9.4	m ²
		タイル、プラスター壁部分補修		1	式
C-1-5	塗装工事				
		壁塗装補修	女子トイレ壁4面 男子トイレ壁2面	1	式
		入口枠塗装	男子入口	1	カ所
C-1-6	内装工事				
	男子トイレ				
		長尺シート(消臭トワレ)	2mm	9.2	m ²
	女子トイレ				
		長尺シート(消臭トワレ)		9.4	m ²
		面台壁コンパネ張り		1	式
		面台壁メラミン不燃化粧板張り		1	式
		ポストホーム天板	W150 L=1.2m マジック アイ NPA IHV	1	カ所
		窓ブラインド		1	台
C-1-7	ユニット工事				
	男子トイレ				
		既存トイレベース脱着		1	カ所
	女子トイレ				
		トイレベース	引き戸、開き戸各1カ所	1	カ所
		2ベース	メラミン板		
		掃除具入れ		1	カ所
		1ベース	メラミン板		
		突出型室名札	ピクトサイン	2	カ所
C-1-8	解体工事				
		床ハッチ撤去		1	式
		トイレベース撤去	女子トイレ 4ベース	1	式
		産廃処分費	積込、運搬、処分共	1	式
C-2	給排水衛生設備	男女トイレ			
C-2-1	男子トイレ衛生設備				
		洋風便器脱着	フランジ調整	1	台
		小便器脱着	排水調整	2	台
		床排水金物閉鎖		1	カ所
		床上掃除口高さ調整	取替	1	式
		既存手洗い器撤去		1	台

		壁掛け手洗い器	L-30DM 自動水栓TENA40A	1	組
			TS126AR、TL220D、T22BP		
		同上取付費		1	式
		既存露出配管撤去		1	式
		硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VA25	1	式
		硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VA20	1	式
		同上継手類		1	式
		支持金物類		1	式
		雑材消耗品		1	式
		配管工事		1	式
		パイプ塗装		1	式
		保温工事	合成樹脂カバー仕上げ	1	式
C-2-2	女子トイレ衛生設備				
		パブリックコンパクト便器	CFS494MCKNA	1	組
		センサースイッチ	TES46MR	1	組
		電波受信ユニット	THE27	1	組
		アプリコットPAP2K	TCF5840PR便ふた無し	1	組
			本体着脱部金属製		
		接続金具	TH343R	1	組
		床フランジ	HP430-7	1	組
		棚付き二連紙巻器	YH650	1	組
		L形手摺 700×700×90D	T112CL12, T110D16×3	2	組
		マーブライトカウンター	MVHGH1000ケ #NW	1	組
			台付自動水栓TEN76G 排水金具MX60022P		
			水石鹸入れTS126BR、ブラケットM9P40A		
			配管カバーMX60044		
			フルサイズ 大型鏡MMA5A1000A1100W		
		硬質塩化ビニルライニング 鋼管	SGP-VA25	1	式
		硬質塩化ビニルライニング 鋼管	SGP-VA20	1	式
		同上継手類		1	式
		支持金物類		1	式
		配管工事		1	式
		雑材消耗品		1	式
		雑研り補修費		1	式
		器具付け工費		1	カ所
		洋風便器移設		1	台
		手洗い器撤去		1	カ所
		和式便器撤去		2	カ所
		掃除流し撤去		1	カ所
		便器開口閉鎖		2	カ所
		床排水金物閉鎖		1	カ所
		既設露出給水管撤去		1	式
		床上掃除口高さ調整		1	式
		パイプ塗装		1	式
		保温工事	合成樹脂カバー仕上げ	1	式
C-3	電気設備	男女トイレ			
		MBコーナーボックス		1	個
		MA		1	式
		MAコーナーボックス		9	個
		MAスイッチボックス		4	個
		EMEEF 1.6-2C		1	式
		EMEEF 1.6-3C		1	式
		ジョイントボックス	4×40B	1	式
		コンセント	2P15AIE付	2	個
		スイッチ	1P15A×1 ガードプレート	2	個

		センサースイッチ親機	WTK24818	2	個
		センサースイッチ子機	WTK29129	2	個
		パトライト撤去取付		1	式
		電灯盤	HMB3E4-44A	1	台
D	諸経費			1	式

2 履行期間

契約締結の日の翌日から令和3年12月24日（金）まで

3 安全管理

業務の実施においては、作業場所等の整理整頓に努め、安全に留意して事故防止に努めるとともに、関係法令を遵守し、安全管理の徹底を図ること。

4 その他

特記事項

- (1) 着手にあたっては、当該修繕箇所の状態を調査して工程表を作成し、学校担当者の承認を得た上で修繕作業を開始すること。
- (2) 工程表の作成にあたっては、学校担当者との作業の実施日程等について協議し、学校運営に配慮した日程とすること。
- (3) 業務の実施において発生する廃棄物の処理を関係法令を遵守して適切に行い、マニフェストの写しを提出すること。

一般事項

- (1) この修繕業務は、契約書及び本仕様書に基づき施工するものである。
※前表に示す衛生器具等の型番は参考型番とする。ただし、同等品であれば代替を認める。
- (2) 本仕様書は、仕様の概要を示すものである。本修繕業務で必要なことについては、受注者の責任において施工すること。
- (3) 作業内容に軽微な変更が生じた場合は、契約金額の範囲内で実施すること。
- (4) 床下及び壁の梁型を傷めないよう施工すること。
- (5) 契約の履行に際し、学校敷地内の設備等を損傷させた場合、学校担当者に報告の上、修繕実施箇所であるか否かを問わず、受注者の負担により早急に補修を行うこと。
- (6) 修繕現場は、常に整理整頓及び安全管理に努めること。
- (7) 契約期間中又は完了後に生じた不良箇所でも明らかに受注者の責に起因すると認められる事項については、受注者の責任において速やかに措置するものとする。
- (8) 修繕完了後1年以内に作業の不備により不具合が発生した時には、速やかに受注者の負担において取替又は修繕すること。
- (9) 受注者が本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
- (10) 受注者の責めに帰することができない理由により履行期限までに業務を完了することができないことが明らかになったときは、発注者に対して、遅滞なく、その事由を付して履行期限の延長を求めることができる。その延長日数は、受注者とは発注者が協議して決めるものとする。
- (11) 修繕の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、撮影箇所、日付等を記入し、表紙に業務名、履行期間を記入し、提出すること。
- (12) その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者とで協議の上決定する。